

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済を見ると、東日本大震災の影響により輸出、生産が減少したのち、生産面におけるサプライチェーンの立て直しを背景に景気は持ち直しの動きが見られたが、年度後半は急速な円高の進行や海外経済減速の影響により、景気は総じて弱含みの状況で推移した。

このような情勢のもと、当連結会計年度の総販売電力量は、節電のご協力をいただいたことや、前年の記録的な猛暑の反動による冷房需要の減少に加え、年度後半にかけて企業の生産活動が弱含みで推移したことなどから、1,460億3千万kWhと前連結会計年度に比べて3.3%の減少となった。その内訳を見ると、「電灯」（主として住宅）および「電力」（小規模の店舗・工場など）については、561億6千万kWhと前連結会計年度を4.6%下回った。また、自由化の対象である「特定規模需要」（事務所ビル、大規模の店舗・工場など）についても、898億7千万kWhと前連結会計年度を2.5%下回った。

一方、電気事業以外の事業においては、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」といった事業分野を中心に展開を進めている。

情報通信では、F T T Hサービスを軸に収益拡大を図っており、同サービスの契約件数も順調に増加した。また、その他についても、総合エネルギーではガス販売、ユーティリティサービスなどのエネルギー・ソリューションを、生活アメニティでは住宅関連サービスと生活関連サービスを提供し、各々の分野で収益基盤の拡大を進めている。

以上のような事業展開のもと、当連結会計年度の売上高（営業収益）は2,811,424百万円（前連結会計年度比1.5%の増加）、営業損失は229,388百万円、経常損失は265,537百万円、当期純損失は242,257百万円となった。

セグメントの業績（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,419,890	2,429,937	10,047	0.4
	営業費用	2,201,606	2,706,807	505,200	22.9
	営業利益又は 営業損失（△）	218,283	△276,870	△495,153	—
情報通信事業	売上高	192,115	206,857	14,742	7.7
	営業費用	171,552	182,827	11,274	6.6
	営業利益	20,562	24,030	3,468	16.9
その他	売上高	498,804	521,442	22,637	4.5
	営業費用	465,613	496,000	30,387	6.5
	営業利益	33,190	25,441	△7,749	△23.3

（注） 本表の金額には、消費税等を含まない。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	比較増減	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	610,548	43,869	△566,679	△92.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△547,996	△408,357	139,639	△25.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,322	399,193	443,516	—
現金及び現金同等物の期末残高	95,450	128,514	33,063	34.6

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

### (1) 需給実績

種別		平成22年度 (平成22年4月～ 平成23年3月) (百万kWh)	平成23年度 (平成23年4月～ 平成24年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発受電電力量	自社	水力発電電力量	15,074	14,984	99.4
		火力発電電力量	49,369	75,229	152.4
		原子力発電電力量	66,954	32,252	48.2
		新エネルギー発電電力量	126	102	80.8
	他社受電電力量	31,538 △1,103	34,355 △1,305	108.9 118.3	
	融通電力量	6,722 △1,262	7,062 △2,031	105.1 160.8	
	揚水発電所の揚水用電力量	△2,825	△2,086	73.8	
	合計	164,592	158,562	96.3	
損失電力量等		△13,514	△12,535	92.8	
販売電力量		151,078	146,028	96.7	
出水率 (%)		109.1	110.5	—	

(注) 1 火力は汽力と内燃力の合計である。以下同じ。

2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。

3 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。

5 販売電力量の中には自社事業用電力量（平成22年度177百万kWh、平成23年度157百万kWh）を含んでいる。

6 平成22年度出水率は、昭和54年度から平成20年度までの30カ年平均に対する比である。平成23年度出水率は、昭和55年度から平成21年度までの30カ年平均に対する比である。

7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

## (2) 販売実績

## ① 契約高

種別		平成23年 3月31日現在	平成24年 3月31日現在	前年度比 (%)
需要家数 (契約口数)	電灯	12,412,052	12,464,266	100.4
	電力	1,085,411	1,065,480	98.2
	計	13,497,463	13,529,746	100.2
契約電力 (kW数)	電灯	10,246,972	10,698,807	104.4
	電力	7,806,114	7,636,370	97.8
	計	18,053,086	18,335,177	101.6

(注) 本表には、特定規模需要及び他社販売を含まない。

## ② 販売電力量

		平成22年度 (平成22年 4月～平成23年 3月) (百万kWh)	平成23年度 (平成23年 4月～平成24年 3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
特定規模 需要以外 の需要	電灯計	52,316	49,991	95.6	
	電力	低圧	5,702	5,357	94.0
		その他	859	814	94.8
		電力計	6,561	6,171	94.1
	電灯電力計	58,876	56,162	95.4	
特定規模需要		92,201	89,865	97.5	
合計		151,078	146,028	96.7	

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通（送電分）を含まない。

## ③ 料金収入

	平成22年度 (平成22年 4月～平成23年 3月) (百万円)	平成23年度 (平成23年 4月～平成24年 3月) (百万円)	前年度比 (%)
電灯	1,028,943	1,008,852	98.0
電力	1,318,674	1,329,826	100.8
合計	2,347,618	2,338,679	99.6

(注) 1 本表には、特定規模需要を含む。

2 本表には、下記の他社販売及び電力会社融通（送電分）を含まない。

3 本表及び下記の金額には、消費税等を含まない。

	平成22年度 (平成22年 4月～平成23年 3月)	平成23年度 (平成23年 4月～平成24年 3月)	前年度比 (%)
他社販売電力量 (百万kWh)	1,103	1,305	118.3
同上販売電力料 (百万円)	9,115	11,456	125.7
融通電力量 (百万kWh)	1,262	2,031	160.8
同上販売電力料 (百万円)	13,371	24,061	179.9

④ 産業別（大口電力）需要実績

種別		平成22年度 (平成22年4月～ 平成23年3月) (百万kWh)	平成23年度 (平成23年4月～ 平成24年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
鉱工業	鉱業	95	96	100.3	
	製造業	食料品	2,512	2,517	100.2
		繊維工業	688	652	94.8
		パルプ・紙	827	760	92.0
		化学工業	4,800	4,822	100.4
		石油・石炭	405	417	102.9
		ゴム製品	354	347	98.1
		窯業・土石	3,302	3,305	100.1
		鉄鋼業	8,470	8,445	99.7
		非鉄金属	1,921	2,286	119.0
		機械器具	9,839	9,238	93.9
		その他	5,058	4,883	96.5
	計	38,176	37,670	98.7	
計	38,271	37,765	98.7		
その他	鉄道業	4,694	4,548	96.9	
	その他	4,416	4,431	100.4	
	計	9,109	8,979	98.6	
合計		47,380	46,744	98.7	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
平成23年3月31日現在	8,195,781	16,907,000	9,768,000	6,297	34,877,078
平成24年3月31日現在	8,197,271	16,907,000	9,768,000	10,000	34,882,271

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分	重油 (kl)	原油 (kl)	LNG (t)	石炭 (t)	
平成22年3月末在庫量	120,650	479,918	396,217	416,576	
平成22年度	受入量	167,868	1,072,034	5,292,744	4,147,445
	払出量	195,608	1,162,022	5,349,521	3,915,900
平成23年3月末在庫量	92,909	389,930	339,439	648,122	
平成23年度	受入量	204,835	4,299,196	7,422,092	3,866,085
	払出量	214,328	4,288,846	7,335,916	3,965,502
平成24年3月末在庫量	83,417	400,280	425,615	548,705	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

## (5) 電気料金

当社は、平成21年3月3日経済産業大臣に変更届出を行い、同年4月1日から下記のとおり適用している。

電気料金表（電気供給約款）

種別		単位	単価 (円 銭)	
定額電灯	需要家料金		1 契約 1 月につき 73.50	
	電灯料金	10Wまで (注4)	1 灯 1 月につき 68.57	
		20Wまで	” 101.43	
		40Wまで	” 167.16	
		60Wまで	” 232.89	
		100Wまで	” 364.35	
		100W超過100Wまでごとに	” 364.35	
小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 184.28		
	100VAまでの機器	” 303.45		
	100VA超過100VAまでごとに	” 303.45		
従量電灯	A	最低料金 最初の15kWhまで	1 契約 1 月につき 320.25	
		電力量料金	15kWh超過120kWhまで	1 kWhにつき 19.05
			120kWh超過300kWhまで	” 24.21
	B	300kWh超過分	” 25.55	
		基本料金		1 kVA 1 月につき 378.00
		電力量料金	最初の120kWhまで	1 kWhにつき 16.76
120kWh超過300kWhまで	” 19.83			
300kWh超過分	” 20.70			
公衆街路灯	A	需要家料金		1 契約 1 月につき 66.15
		電灯料金	10Wまで (注4)	1 灯 1 月につき 61.11
			20Wまで	” 90.72
			40Wまで	” 149.94
			60Wまで	” 209.16
			100Wまで	” 327.60
			100W超過100Wまでごとに	” 327.60
	小型機器料金	50VAまでの機器	1 機器 1 月につき 165.38	
		100VAまでの機器	” 271.95	
		100VA超過100VAまでごとに	” 271.95	
	B	最低料金 最初の15kWhまで		1 契約 1 月につき 285.60
電力量料金		15kWh超過分	1 kWhにつき 18.09	
C	基本料金		1 kVA 1 月につき 346.50	
	電力量料金		1 kWhにつき 15.58	
低圧電力	基本料金		1 kW 1 月につき 1,029.00	
	電力量料金	夏季	1 kWhにつき 12.41	
その他季		” 11.33		

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 「供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）」について、平成23年10月3日経済産業大臣から認可をいただき、現行の電気供給約款における20ワットまでの料金区分以下に、10ワットまでの料金区分を新たに設定。

5 上記のほか、次の料金がある。

臨時電灯、臨時電力及び農事用電力の料金。



なお、当社は、特定規模需要（特別高圧 [20,000V以上の電圧] で受電しているお客さま及び高圧 [6,000V以上の電圧] で受電しているお客さま）に対する標準メニューを平成22年4月1日より下記のとおり適用している。

電気料金表（特定規模需要 [特別高圧受電]）

○標準メニュー（事務所ビル・商業施設などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)		
特別高圧電力 A-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,643.25	
		70,000V供給	〃	1,601.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	15.46
			70,000V供給	〃	15.16
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.95
	70,000V供給	〃	10.74		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	7.83	
		70,000V供給	〃	7.61	
特別高圧 電力A	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,643.25	
		70,000V供給	〃	1,601.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	10.94
		〃	その他季	〃	10.02
		70,000V供給	夏季	〃	10.70
	〃	その他季	〃	9.80	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。  
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。  
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
 4 上記のほか、次の料金がある。  
 特別高圧臨時電力A、特別高圧自家発補給電力A及び特別高圧予備電力の料金。

○標準メニュー（工場などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)		
特別高圧電力 B-TOU	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,769.25	
		70,000V供給	〃	1,727.25	
	電力量料金	重負荷時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	14.14
			70,000V供給	〃	13.69
		昼間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	10.03
	70,000V供給	〃	9.73		
	夜間時間	20,000Vまたは30,000V供給	1 kWhにつき	7.83	
		70,000V供給	〃	7.61	
特別高圧 電力B	基本料金	20,000Vまたは30,000V供給	1 kW 1 月につき	1,769.25	
		70,000V供給	〃	1,727.25	
	電力量料金	20,000Vまたは30,000V供給	夏季	1 kWhにつき	10.09
		〃	その他季	〃	9.26
		70,000V供給	夏季	〃	9.78
	〃	その他季	〃	8.97	

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。  
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。  
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
 4 上記のほか、次の料金がある。  
 特別高圧臨時電力B、特別高圧自家発補給電力B及び特別高圧予備電力の料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW以上〕）

○標準メニュー（事務所ビル・商業施設などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 AL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき 1,685.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき 17.29
			昼間時間	〃 12.21
			夜間時間	〃 8.05
高圧電力AL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき 1,685.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき 12.08
			その他季	〃 11.06

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。  
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。  
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
 4 上記のほか、次の料金がある。  
 高圧臨時電力AL、高圧自家発補給電力AL及び高圧予備電力ALの料金。

○標準メニュー（工場などのお客さま向け）

種別		単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 BL - TOU	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき 1,811.25	
		電力量料金	重負荷時間	1 kWhにつき 15.49
			昼間時間	〃 10.97
			夜間時間	〃 8.05
高圧電力BL	6,000V供給	基本料金	1 kW 1 月につき 1,811.25	
		電力量料金	夏季	1 kWhにつき 10.74
			その他季	〃 9.84

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。  
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。  
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
 4 上記のほか、次の料金がある。  
 高圧臨時電力BL、高圧自家発補給電力BL及び高圧予備電力BLの料金。

電気料金表（特定規模需要〔高圧受電・契約電力500kW未満〕）

○標準メニュー（事務所ビル・商業施設などのお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 AS - TOU	6,000V供給	基本料金	1kW1月につき	1,685.25	
		電力量料金	重負荷時間	1kWhにつき	17.29
			昼間時間	〃	12.21
			夜間時間	〃	8.05
高圧電力AS	6,000V供給	基本料金	1kW1月につき	1,685.25	
		電力量料金	夏季	1kWhにつき	12.08
			その他季	〃	11.06

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。  
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。  
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
 4 上記のほか、次の料金がある。  
 高圧臨時電力AS、高圧自家発補給電力AS及び高圧予備電力ASの料金。

○標準メニュー（工場などのお客さま向け）

種別			単位	単価 (円 銭)	
高圧電力 BS - TOU	6,000V供給	基本料金	1kW1月につき	1,323.00	
		電力量料金	重負荷時間	1kWhにつき	19.64
			昼間時間	〃	13.82
			夜間時間	〃	8.05
高圧電力BS	6,000V供給	基本料金	1kW1月につき	1,323.00	
		電力量料金	夏季	1kWhにつき	12.59
			その他季	〃	11.53

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。  
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。  
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
 4 上記のほか、次の料金がある。  
 高圧臨時電力BS、高圧自家発補給電力BS及び高圧予備電力BSの料金。

また、「電気最終保障約款」について、平成22年1月22日経済産業大臣に変更届出を行い、同年4月1日から下記のとおり適用している。

○電気最終保障約款

種別		単位	単価 (円 銭)		
最終保障 電力A	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,022.30	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	1,971.90	
		70,000V供給	〃	1,921.50	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	14.31
		〃	その他季	〃	13.09
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	12.94
〃		その他季	〃	11.84	
70,000V供給		夏季	〃	12.65	
〃	その他季	〃	11.58		
最終保障 電力B	基本料金	6,000V供給	1 kW 1 月につき	2,173.50	
		20,000Vまたは30,000V供給	〃	2,123.10	
		70,000V供給	〃	2,072.70	
	電力量料金	6,000V供給	夏季	1 kWhにつき	12.69
		〃	その他季	〃	11.63
		20,000Vまたは30,000V供給	夏季	〃	11.92
〃		その他季	〃	10.93	
70,000V供給		夏季	〃	11.56	
〃	その他季	〃	10.58		

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

最終保障予備電力A及び最終保障予備電力Bの料金。

なお、平成23年4月分電気料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

		区分				
		低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
			最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成 23 年	4月分	△68銭/kWh	△10円16銭	△68銭/kWh	△65銭/kWh	△64銭/kWh
	5月分	△55銭/kWh	△ 8円20銭	△55銭/kWh	△53銭/kWh	△52銭/kWh
	6月分	△39銭/kWh	△ 5円86銭	△39銭/kWh	△38銭/kWh	△37銭/kWh
	7月分	△21銭/kWh	△ 3円12銭	△21銭/kWh	△20銭/kWh	△20銭/kWh
	8月分	△ 4銭/kWh	△59銭	△ 4銭/kWh	△ 4銭/kWh	△ 4銭/kWh
	9月分	+10銭/kWh	+ 1円56銭	+10銭/kWh	+10銭/kWh	+10銭/kWh
	10月分	+25銭/kWh	+ 3円71銭	+25銭/kWh	+24銭/kWh	+23銭/kWh
	11月分	+30銭/kWh	+ 4円49銭	+30銭/kWh	+29銭/kWh	+28銭/kWh
	12月分	+31銭/kWh	+ 4円69銭	+31銭/kWh	+30銭/kWh	+30銭/kWh
平成 24 年	1月分	+27銭/kWh	+ 4円10銭	+27銭/kWh	+26銭/kWh	+26銭/kWh
	2月分	+27銭/kWh	+ 4円10銭	+27銭/kWh	+26銭/kWh	+26銭/kWh
	3月分	+30銭/kWh	+ 4円49銭	+30銭/kWh	+29銭/kWh	+28銭/kWh

(注) 1 定額制の場合も、一定額の調整を行う。

2 本表には、消費税等相当額を含む。

また、「供給約款等以外の供給条件（料金についての特別措置〔太陽光発電促進付加金〕）」について、平成23年1月26日経済産業大臣から認可をいただき、同年4月分から平成24年3月分の電気料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成23年4月分 から 平成24年3月分	3銭/kWh	47銭	3銭/kWh	3銭/kWh	3銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された太陽光発電促進付加金単価が適用される。  
2 本表には、消費税等相当額を含む。

なお、「供給約款等以外の供給条件（料金についての特別措置〔太陽光発電促進付加金〕）」について、平成24年1月25日経済産業大臣から認可をいただき、同年4月分から平成25年3月分の電気料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

	区分				
	低圧供給の場合 (従量電灯A、 臨時電灯B、 公衆街路灯B を除く)	従量電灯A、臨時電灯B、公衆街路灯B		高圧供給の場合	特別高圧供給 の場合
		最初の15kWhまで	15kWh超過		
平成24年4月分 から 平成25年3月分	5銭/kWh	79銭	5銭/kWh	5銭/kWh	5銭/kWh

- (注) 1 定額制の場合も、各契約種別ごとに設定された太陽光発電促進付加金単価が適用される。  
2 本表には、消費税等相当額を含む。

(6) 接続供給料金

①平成23年4月30日までの接続供給料金

当社の接続供給料金は下記のとおりであり、平成20年7月22日経済産業大臣に変更届出を行い、同年9月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	504.00
			電力量料金		1 kWhにつき	2.65
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	504.00
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.94
				夜間時間	〃	2.25
		近接性評価割引				1 kWhにつき
	夜間ピーク割引				1 kW 1 月につき	△300.30
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	420.00
			電力量料金		1 kWhにつき	1.24
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金		1 kW 1 月につき	420.00
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.34
				夜間時間	〃	1.10
近接性評価割引				1 kWhにつき	△0.29	
夜間ピーク割引				1 kW 1 月につき	△249.90	
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	10.27	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	42.22	
			その他季	〃	30.28	
夜間時間			〃	27.35		

- (注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。  
 2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。  
 3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。  
 4 上記のほか、次の料金がある。  
 臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

②平成23年5月1日からの接続供給料金

当社は、平成23年3月22日経済産業大臣に特例承認申請を行い、同年5月1日から適用している。

接続供給料金表（託送供給約款）

メニュー				単位	単価 (円 銭)	
接続 送電サービス	高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	2.63	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	504.00	
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	2.92
				夜間時間	〃	2.23
		近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29
	夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△300.30	
	特別高圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
			電力量料金	1 kWhにつき	1.23	
		時間帯別接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW 1 月につき	420.00	
電力量料金			昼間時間	1 kWhにつき	1.33	
			夜間時間	〃	1.09	
近接性評価割引			1 kWhにつき	△0.29		
夜間ピーク割引			1 kW 1 月につき	△249.90		
負荷変動 対応電力	変動範囲内電力料金			1 kWhにつき	10.27	
	変動範囲超過電力料金	昼間時間	夏季	1 kWhにつき	42.22	
			その他季	〃	30.28	
		夜間時間		〃	27.35	

(注) 1 本表には、消費税等相当額を含む。

2 本表には、燃料費調整単価は含まれていない。

3 「夏季」は毎年7月1日から9月30日までの期間、「その他季」は毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいう。

4 上記のほか、次の料金がある。

臨時接続送電サービス及び予備送電サービスの料金。

また、平成23年4月分接続供給料金以降の燃料費調整単価の実績は、下記のとおりである。

○燃料費調整単価

平成23年					
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
△62銭/kWh	△50銭/kWh	△36銭/kWh	△19銭/kWh	△4銭/kWh	+10銭/kWh

平成23年			平成24年		
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
+23銭/kWh	+27銭/kWh	+29銭/kWh	+25銭/kWh	+25銭/kWh	+27銭/kWh

(注) 1 接続送電サービスは燃料費調整の対象外である。

2 本表には、消費税等相当額を含む。

なお、「託送供給約款以外の供給条件＜料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）＞について、平成23年1月26日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から平成24年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成23年4月分 から 平成24年3月分	3銭/kWh
----------------------------	--------

（注）本表には、消費税等相当額を含む。

また、「託送供給約款以外の供給条件＜料金についての特別措置（太陽光発電促進付加金）＞について、平成24年1月25日経済産業大臣から特例承認を受け、同年4月分から平成25年3月分の託送供給料金において、下記のとおり適用している。

○太陽光発電促進付加金単価

平成24年4月分 から 平成25年3月分	5銭/kWh
----------------------------	--------

（注）本表には、消費税等相当額を含む。

### 3【対処すべき課題】

平成23年度は、東日本大震災の影響により、停止中の原子力プラントが再稼働できず、電力需給の安定を図るため、やむを得ず、お客さまに節電へのご協力をお願いするとともに、火力燃料費の増大等により収支が過去最大の赤字となるなど、創業以来の「非常事態」に直面した一年となった。

当社グループを取り巻く経営環境は、原子力プラントの停止による電力需給ならびに収支への影響が懸念されるとともに、事業の根幹に関わるエネルギー政策や電気事業制度の見直しが検討されるなど、さまざまな課題が山積し、引き続き極めて厳しい状況にある。

このような状況のもと、平成24年度は、まず、我が国のエネルギー安全保障という視点から重要な電源である原子力発電について、安全確保を大前提とした原子力プラントの再稼働と電力需給の安定確保をはじめとする最優先課題に、全力で取り組んでいく。そのうえで、健全な経営を持続させていくための事業基盤を充実・強化するなど足元をしっかりと固め、「関西電力グループ長期成長戦略2030」に掲げた、お客さまと社会のお役に立ちながらグループとして成長するという「ありたい姿」を見据えて、成長軌道への回帰を目指していく。

具体的には、まずは、原子力プラントの安全性向上対策を引き続き全力で進めるとともに、規制の枠組みにとらわれず、さらなる安全性向上のための対策を自主的かつ継続的に進め、原子力発電の信頼回復を目指していく。

また、平成24年6月16日には、大飯発電所3号機、4号機について、国から最終的な再稼働のご判断を賜ったが、この夏の電力需給の見通しは依然として厳しいことから、引き続き、供給力確保に全力を尽くすとともに、お客さまに節電のご協力を賜るなど、電力需給の安定を図るため、グループの総力を挙げて、需給両面であらゆる対策を講じていく。

具体的には、供給力確保に向けて、火力発電所・水力発電所の定期点検や補修工程の調整、火力発電所の出力向上運転、揚水発電所の高水位運用、長期計画停止中の海南発電所2号機の再稼働に向けた復旧工事や姫路第一発電所における小型ガスタービンの設置に向けた工事の着実な実施など自社電源の最大限の活用に取り組む。加えて、他の電力会社からの融通による受電、卸電力市場の一層の活用、自家発電設備を保有のお客さまからの受電の増量や新規調達に取り組む。

また、ピーク電力の抑制や負荷平準化に資する需要サイドの取組みとして、ご家庭のお客さまには、「はぴeみる電」の加入促進、「節電トライアル」の実施、新たな料金メニュー「季特別電灯PS」を設定するとともに、法人のお客さまには、計画調整特約等の拡充、「ネガワットプラン」や「BEMSアグリゲーターとの協業によるピーク抑制」を実施する。

また、当社グループの将来の成長につながる取組みも、着実に実施していくとともに、震災以降のお客さまや社会のみなさまの新たなニーズにお応えするための取組みも積極的に展開していく。

あわせて、原子力プラントの停止に伴う火力燃料費の増大等に対処すべく、引き続きグループ一丸となって、一層の経営効率化に最大限の努力を積み重ねていく。

こうした取組みを着実に推進し、震災以降の環境変化を踏まえながら、当社グループは、CSRを軸に、「安全最優先」、「事業基盤の充実・強化」、「お客さまと社会のお役に立つ価値の創造」の3つを柱としたアクションプランを展開していく。

「安全最優先」については、震災以降の原子力安全に対する社会的要請の高まりに対して、新たに設置した原子力・安全品質推進部門を中心に、全部門を挙げて、これまでの原子力保全改革活動に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策を推進していく。また、グループワイドでのゆるぎない安全文化の構築や、防災対策の充実・強化に取り組んでいく。

「事業基盤の充実・強化」については、グループの総力を結集し、たゆまぬ努力を続けることにより、信頼回復や成長実現の礎となる「人」や「設備」などの事業基盤のさらなる充実・強化を図っていく。さらに、高品質かつ効率的な事業活動を支える取組みを推進していく。

「お客さまと社会のお役に立つ価値の創造」については、足元の厳しい電力需給の状況を踏まえ、お客さまのエネルギー管理をサポートする取組みを強化し、ピーク電力の抑制・負荷平準化に資する取組みを推進していく。

また、低炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの普及拡大への期待の高まりに対しては、水力発電、太陽光発電、風力発電の開発・導入や、関電のスマートグリッドの構築に引き続き積極的に取り組んでいく。また、自治体からの、まちづくり、エネルギーなどに関するさまざまなご要請に対しては、新たに設置した地域エネルギー部門を中心として、当社グループが連携し、的確に対応していく。加えて、ユーティリティサービスやFTTHを中心とした情報通信サービスなどを組み合わせ、お客さまのくらしやビジネスに密着した当社グループならではの魅力あるトータルソリューションをご提供していく。

当社グループ一体となって、諸課題に全力で取り組み、この難局を何としても乗り越えるとともに、お客さまや社会のみなさまの新たなニーズやご期待を真摯に受け止め、みなさまと「共に考え、共に未来を創る」思いで誠実に対応し、「お客さまと社会のお役に立つ」という当社グループの変わらぬ使命を果たしていく。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがある。

なお、本記載内容は、提出日（平成24年6月28日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、東日本大震災および東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性がある。

##### ① 経済状況等について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向や節電の取組みによって変動するため、経済状況や需給状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

##### ② 電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、今後のあるべき電力システムに関する検討の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性がある。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直し、新たな会計基準の適用や将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性がある。

また、原子力損害賠償支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性がある。

さらに、地球温暖化対策に関して、わが国の環境政策の動向および京都議定書における目標の達成見通しや、次期国際枠組みの動向などによって、将来的に追加費用を負担する可能性がある。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

##### ③ 電気事業以外の事業について

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「電気事業」が85.9%を占めるが、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」の3分野を中心に、グループ一体となって持続的な成長に向けた事業展開に注力している。技術革新や他事業者との競合の進展など、これらの事業における環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

##### ④ 天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要の影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により、水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動する。「湯水準備引当金制度」によって一定の調整が図られるものの、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

##### ⑤ 燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって燃料費は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

##### ⑥ 金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、平成24年3月末時点で、3,864,991百万円（総資産の51.4%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の95.2%（3,680,644百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

⑦ 操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでいる。しかしながら、台風や地震・津波などの自然災害や設備事故、コンプライアンス上の問題等により、当社の設備および当社が受電している他社の電源設備の操業に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

加えて、原子力については、原子力政策や規制の見直しなどにより、発電所の稼働率が大幅に低下した場合、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

⑧ 情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めているが、社外への流出が起るなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、経営の重点行動方針に基づき、「安全・安定供給を基軸とする事業基盤充実・強化のための研究開発」、「低炭素社会を実現していくための研究開発」、「お客さまと社会のニーズに応えるグループ総合力強化のための研究開発」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 安全・安定供給を基軸とする事業基盤充実・強化のための研究開発

原子力発電設備をはじめとする発電設備、送変電設備等、各電力設備の高経年化対策技術や劣化診断技術の開発、修繕費等を抑制するための新工法の開発、建築物の耐震設計手法の高度化研究など、当社グループの事業基盤に寄与する研究開発を重点的に推進している。

2. 低炭素社会を実現していくための研究開発

低炭素社会のメインプレーヤーを目指し、高効率発電や火力発電所の排煙からCO<sub>2</sub>を分離・回収する技術開発、太陽光発電大量導入時の電力系統への影響評価に関する研究など、系統電力の低炭素化に向けた研究開発を推進するとともに、低炭素な電力を利用するヒートポンプなどの高効率な電気利用機器の開発を重点的に推進している。

3. お客さまと社会のニーズに応えるグループ総合力強化のための研究開発

電気を使っていただくお客さまの視点に立ち、安心・便利・快適、さらに安価といったメリットが活かせる魅力ある商品・サービスの開発や廃棄物リサイクルなど環境負荷低減に資する研究開発、水素供給システムなど中長期的な視点で先進的・革新的な技術の研究開発により、当社グループの競争力強化に寄与する研究開発を重点的に推進している。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して17,084百万円、電気事業以外の事業について主として上記3の研究重点課題に関して1,103百万円、合計で18,188百万円である。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績

#### ① 営業利益（セグメントの業績）

##### [電気事業]

当連結会計年度については、節電の願いを最優先で実施するなか、お客さまからの省エネ・省コスト・省CO<sub>2</sub>に関する様々なご要望に丁寧にお応えしてきた結果、全電化住宅8.1万軒、負荷平準化・省エネ・低炭素化に資するシステム2,429件の採用実績となった。

収入面では、総販売電力量の減少に伴い電灯電力料収入が減少したものの、他の電力会社への電力融通に伴う収入が増加したことなどから、売上高は2,415,095百万円と前連結会計年度に比べて6,898百万円の増収（+0.3%）となった。

一方、支出面では、事業全般にわたり諸経費の節減に努めたが、原子力発電所の利用率の低下や燃料価格の上昇の影響により、火力燃料費や他社からの購入電力料が増加したことなどから、営業損失は276,870百万円と前連結会計年度に比べて495,153百万円の減益となった。

##### [情報通信事業]

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供している。

収入面では、厳しい競争下にあるが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めている。中でも主力となるFTTHサービスについては、近畿2府4県の90%を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット+光電話+光テレビ」の3つのサービスを「e o光」ブランドで提供しており、同サービスの契約件数は当連結会計年度末で130万件と、前連結会計年度末に比べ9.9%増加させることができた。

この結果、情報通信事業の売上高は148,525百万円と前連結会計年度に比べて11,820百万円の増収（+8.6%）、営業利益は24,030百万円と前連結会計年度に比べて3,468百万円の増益（+16.9%）となった。

##### [その他]

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。また、生活アメニティでは、付加価値の高い生活環境づくりをお手伝いするため、オール電化住宅の提供をはじめとする住宅関連サービスと、ホームセキュリティや介護、健康管理支援などの生活関連サービスを提供し、安全・安心・快適なくらしの実現をサポートしている。

収入面では、総合エネルギーにおいて、ガス販売量の増加やガス販売価格の上昇などにより売上高が増加したことに加え、生活アメニティにおいて住宅分譲戸数が増加したことなどから、収入増となった。

この結果、その他の売上高は247,803百万円と前連結会計年度に比べて22,921百万円の増収（+10.2%）となったが、総合エネルギーにおける原料費上昇分のガス販売価格への反映遅れなどにより、営業利益は25,441百万円と前連結会計年度に比べて7,749百万円の減益（△23.3%）となった。

#### ② 経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べて1,442百万円増加（+4.4%）の34,307百万円となった。これは、受取利息の増加などによるものである。この結果、売上高と合わせた経常収益合計は前連結会計年度に比べて43,082百万円増収（+1.5%）の2,845,731百万円となった。

営業外費用では、前連結会計年度に比べて1,692百万円増加（+2.5%）の70,456百万円となった。これは、保有有価証券の減損の計上額の増加などにより、その他の営業外費用が増加したことなどによるものである。

この結果、営業費用と合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて546,606百万円増加（+21.3%）の3,111,269百万円となった。

以上の結果、経常損失は265,537百万円と前連結会計年度に比べて503,524百万円の減益となった。

#### ③ 当期純損失

当期は出水率が110.5%と豊水であったことから、渇水による費用の増加に備えるため、電気事業法の規定に基づき、渇水準備引当金を9,134百万円引当てたことから、税金等調整前当期純損失は274,671百万円となった。ここから法人税等合計と少数株主利益を差し引きした当期純損失は242,257百万円となり、前連結会計年度に比べて365,401百万円の減益となった。

## (2) 財政状態

### ① 資産の状況

設備投資額は420,621百万円と前連結会計年度に比べて34,886百万円減少(△7.7%)したものの、使用済燃料再処理等積立金が増加したことなどから、総資産は7,521,352百万円と前連結会計年度末に比べて211,174百万円の増加(+2.9%)となった。

### ② 負債の状況

火力燃料代などの支出の増加に対応するため、借入金などを活用した結果、有利子負債残高が前連結会計年度末に比べて45,160百万円増加(+13.3%)したことなどから、負債合計は5,991,508百万円と前連結会計年度末に比べて513,746百万円の増加(+9.4%)となった。

### ③ 純資産の状況

当期純損失を242,257百万円計上したことや配当金の支払いなどにより、純資産合計は1,529,843百万円と前連結会計年度末に比べて302,572百万円減少(△16.5%)となった。

自己資本比率は20.1%と前連結会計年度末に比べて4.7%の低下となった。

また、1株当たりの純資産は1,689円73銭と前連結会計年度末に比べて336円80銭の減少となった。

### ④ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、火力燃料代や他社からの購入電力料の支払額が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が566,679百万円減少(△92.8%)し、43,869百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資や関連会社への投融資による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が139,639百万円減少(△25.5%)し、408,357百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度の支出から収入に転じ、前連結会計年度に比べて収入が443,516百万円増加し、399,193百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて33,063百万円増加(+34.6%)し、128,514百万円となった。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く環境は、原子力プラントの停止による電力需給ならびに収支への影響が懸念されるとともに、事業の根幹に関わるエネルギー政策や電気事業制度の見直しが検討されるなど、さまざまな課題が山積し、引き続き極めて厳しい状況にある。

停止中の原子力プラントの再稼働時期が未定であることなどから、提出日現在において業績に与える影響を合理的に見積もることができないが、燃料費の増加などにより相当の影響が見込まれる。